

令和 4 年 2 月 15 日

お客さま各位

新潟県信用組合

新型コロナウイルス感染者の発生について

2月15日（火）、当組合見附支店に勤務している職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

当組合では、お客さまと役職員の安全を最優先に考え、関係機関と連携を図り、感染拡大防止に努めてまいります。感染者が発生した見附支店においては、以下の対応を行いましたので、窓口およびATMコーナーともに通常通り営業を継続しております。

今後とも関係諸機関と連携して、感染拡大防止に努めてまいります。お客さまには、ご迷惑、ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 概要

(1) 見附支店（見附市新町1丁目1-7）の職員1名

(2) 行動歴

2月14日（月）発熱等の症状があり、PCR検査を実施

2月15日（火）検査の結果、陽性を確認

2. 対応等

(1) 見附支店内およびATMコーナーの消毒作業を実施しております。

(2) 当該職員と濃厚接触があったお客さま、職員はおりません。

(3) 感染が確認された職員については、2月10日（木）の出勤を最後に、その後は出勤していません。

(4) 感染者を除く店舗職員においては、発熱等の体調不良は発生していません。

(5) 一部の窓口を減らすなどの対応を行う場合がございます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

新潟県信用組合 総務部

電話 025 (228) 4111

平日 9:00～17:00